

適切な支援の提供

12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		見通しを持つために意図的に固定したり、少しずつ変化を加えています。
13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		長期休暇にだからこそできる活動の設定も行っています。
14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる放課後等デイサービス計画を作成している	○		基本は集団活動ではありますが、内容と状況に応じて個別活動を行っています。
15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		集団の中でも個々に合った働きかけができるように打ち合わせを行っています。
16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		活動でのお子さまの様子の共通理解と職員の動きなどについて振り返りをしています。
17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		必ず記録を行い、次へ繋げていくようにしています。
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的なモニタリングと必要に応じて随時行っています。
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせる支援を行っている	○		子どもたちが意欲的に自主的に参加できる活動や成功体験の積み増しができるよう取り組んでいます。子どもたちが協同で調理やおやつをつくったり餅をついたり丸めたり、数ある遊びの中から話し合いで遊びを選択したり楽しんで活動に取り組める支援を行っています。
20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		子どもの状況をよく把握している管理者や児童発達支援管理責任者が出席しています。
21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		必要に応じて行っています。
22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	-		現在は対象児はいません。状況に応じて応援できる体制はあります。
23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	-		幼児期での取り組みの連続性が担保できる様移行については配慮し、情報共有の場を設定しております。

関係機関や保護者との連携

24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		今年度、対象はございませんでしたが、移行の際はスムーズに進むよう移行先の事業所に職員も同行し体験を行ったり、情報の提供をし共通認識と支援の連続性が保てるよう配慮をしています。「はたらく」事へのイメージも持ちやすいよう年単位(時間をかけて)での取り組みも行ってあります。	
25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		センターで行われる研修に参加しています。	
26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		法人の秋祭りや餅つき等での交流を行っています。また、自然な形での交流ができる様、公民館の利用や公共施設での活動も行ってあります。	
27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		子育て支援ネットワーク会議に出席し、各分野の関係者と意見交換を行っております。その他南部地区の児童発達支援事業所連絡会にて情報をいただき他の児童発達支援事業所との連携も図っています。	
28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		来所時・面談・送迎時・連絡帳・電話連絡・担当者会議等、様々な機会を通して、日ごろの子どもの様子をお互いに連携するように取り組んでいます。	
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		保護者のみなさまとの研修会やペアレントプログラムを開催しています。	
30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時や変更時に行っております。	
31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		いつでも対応できるようにしています。	
32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		家族会を年2回開催しています。昨年はおひさまカフェを開催しました。	さらに多くの保護者のみなさまが参加して頂くため、開催時期を再検討していきたいと思っております。

保護者への説明責任等	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		お便りを毎月発行しています。
	35	個人情報に十分注意している	○		十分に注意して取り扱いをさせて頂いています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		必要に応じて絵カードやホワイトボードを使用しての意思疎通の場面があります。「伝わった」と、いうことが分かりやすいように伝え合い、お子さまが安心できる取り組みを行っています。
非常時等の対応	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		法人の秋祭りや餅つき等で地域の皆さんとの交流を行っています。またこども110番の家などにも取り組んでおります。 令和元年度は地域の子どもたちに向けて、おはなし会を開催しましたが、もう少し広報をする必要があったかと思えます。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		今年度も継続して家族会やお便りで周知させていただきました。豪雨もありましたので、緊急連絡体制についても改めて文書での通知もさせていただきました。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年二回の消防立ち合い訓練と月1回の自主訓練を行っています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		定期的に研修をしています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		必要な規程は定めており、家族会等で説明をさせて頂いています。対象児がいないため計画には記載していません。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		共有して検証を行っています。